

神奈川県内広域水道企業団 第3回新ビジョン検討委員会議事録	
日 時	令和元年12月20日（金）14時～16時
開催場所	HOTEL THE KNOT YOKOHAMA 2階「KING&QUEEN」
出席者	石井晴夫、長岡裕、鎌田素之、福田健一郎、渡部茂樹、遠藤尚志、亀山充、成田肇 ※敬称略 順不同
欠席者	出雲明子
開催形態	公開（傍聴者7人）
議題	<p>1 企業長あいさつ</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>（1）議題1 今後の予定と検討ポイントについて</p> <p>（2）議題2 これまでの検討経緯と変更点について</p> <p>（3）議題3 新ビジョン（骨子案）の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念と将来像について ・取組の方向性・取組みにあたり重視すべき視点について <p>4 質疑応答</p>
議 事	<p><u>1 企業長あいさつ</u></p> <p>企業長の黒川でございます。委員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、第3回新ビジョン検討委員会に出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、おかげさまを持ちまして、先月22日に当企業団の設立50周年式典を執り行うことができました。委員の皆様方にもお忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。半世紀に亘って安定供給を継続して来られたのも、皆様方のお力添えがあつてのことと考えております。改めて感謝申し上げます。</p> <p>式典では、石井委員長に「水道事業のこれまでの歩みと改正水道法を踏えた今後の展望」と題して、「ヒト、モノ、カネ、そして情報」という切り口で、今後の水道事業の向かうべき方向をご示唆いただくとともに、本日、ご審議いただきます新ビジョンについても触れていただいたところでございます。石井先生ありがとうございました。</p> <p>今年は台風の当たり年でございました。台風15号、19号などが全国各地だけではなく県内においても甚大な被害があったところです。台風19号の際には神奈川県においても、城山ダムが運用開始以来はじめて緊急放流を行いました。このことによりまして、これまで「想定外」であった事象についても常に「想定内」のものとして備えておく必要があると、改めて強</p>

く認識したところでございます。

この対応として、後ほど事務局から説明がございますが、自然災害への対応強化についても大きな柱として掲げたところでございます。

また、骨子案にも掲げました、5水道事業者の共通課題である、「最適な水道システムの実現」に向け、施設のダウンサイ징や上流取水に伴う課題とその解決方法について、5水道事業者が一体となり、河川有識者や水道有識者を交えた検討会を設置し、議論を進めているところでございます。

こうした状況を踏まえ、県民・市民目線で長期的な視点に立ったビジョンを策定したいと考えておりますので、委員の皆様方には、忌憚ないご意見をいただければ幸いです。

限られた時間ではございますが、ご審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

2 委員長あいさつ

先ほど黒川企業長からお話があったように、先月、設立50周年記念式典が盛大に開催されました。多くの方が会場に集い、お祝いの言葉を述べられていきました。

全国の水道広域化における先進事例として、企業団の新しい役割が50年前に形成されました。これまで県東部地域では県と3市そして企業団が全体の調和をとって安全な水の安定給水という大変重要な役割を担ってきたと思います。私もこうした歴史を改めて勉強し、当時の思いが歴史の中に育まれているということを認識し、先人の偉業に心から敬意を表したいと思います。また、式典での黒川企業長のご挨拶では、現在から将来に向けた思いを語っていただき感銘を受けたところであります。

改正水道法では広域連携が求められており、総務省が広域化推進プランの策定を全事業体、地方自治体に推奨しているところでございます。今月16日の朝刊には「水道広域化進まぬ検討」という新聞報道がありました。記事の中では私もコメントしています。このように世間の目が水道事業に当てられる中で、いよいよ広域連携や官民連携、、令和4年度末までに法律によって施設台帳整備を完了させるなど、水道の基盤強化のための取組みを待ったなしで進めていかなければなりません。

こうした状況の中で企業団の取組み、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、そして県西地域を含めた取組みが注目されています。そうした意味でこの委員会は大きな役割を担っていると思いますので、引き続き委員の皆様の格別のご支援、ご協力を賜りながら素晴らしいビジョンを作り上げていきたいと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 議事

(1) 議題1 今後の予定と検討ポイントについて

事務局から説明があった。

(質疑応答なし)

(2) 議題2 これまでの検討経過と変更点について

事務局から資料の説明があった。

(質疑応答なし)

(3) 議題3 新ビジョン（骨子案）の検討について

事務局から資料の説明があった

<基本理念と将来像について>

(石井委員長)

今回委員会では資料2・骨子案について確定をしたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

(渡部委員)

神奈川県企業庁です。骨子案、基本理念、将来像について、前回委員会での議論、企業団議会からの意見を踏まえてまとめてあると思います。

細かい表現について1点意見を申し上げさせていただきます。将来像の前提となる「最適な水道システム」が誰のためのものか、何のためのものかということです。「5水道事業者における最適な水道システムの実現」という表現が資料2の左下にありますが、これは5水道事業者それぞれにおける最適な水道システムと捉えることもできてしまうので、5水道事業者全体にとって最適な水道システム、という表現が良いと思います。

それに関連して、資料2右上の概ね30年後の将来像は、先ほど指摘した資料2左下の文言と紐づいているため、今は最適な水道システムが5水道事業者全体のものと読みますが、将来像だけが独立して表記された場合には、最適な水道システムの主体が読み取れなくなる可能性もあるため、将来像の頭に「5水道事業者全体における」という言葉を付け加えた方が良いと思います。

(経営計画課長)

将来像で示したい趣旨は渡部委員ご発言と同じです。最適な水道システムは5水道事業者全体で実現していくものと理解しております。将来像についてはなるべく簡潔に表現としたいという考え方もあり、結果として言葉足らずとなっていました。

(石井委員長)

それでは、5水道事業者全体での最適な水道システムの実現という表現にすることについて、他の委員の方からご意見はありますか。

(亀山委員)

川崎市です。概ね30年後の将来像の部分で、意見、質問があります。ビジョンの取組みの方向性を資料2で示しており、これについて異論はないのですが、30年後の将来像が枠組みとして定められ、その実現に向けた様々な取組みがあるという見せ方をすべきではないかと思います。ビジョンの本編に詳しく記載するのであれば問題はないと思いますが、今そのままだと内容が薄いと感じます。逆に取組みの方向性が向かった先が将来像であるといったことだと思うのですが、もう少し将来像を詳しく示した上で取組みを表現するといったことが必要だと思いました。

それと最後に説明があった最適な水道システムについて表した4つのアイコン(資料5・3ページ)が、ビジョンの中でどの様に利用されるか分かりませんでした。このアイコンがビジョンの取組みの方向性として、どう組み込まれていくのか、このアイコンが書かれている意図を教えてください。

(経営計画課長)

アイコンは「最適な水道システムとはこういうものです」ということを表現するために使用したいと考えています。

(石井委員長)

このアイコンは最適な水道システムのシンボリックなもので、実際のビジョンにはこのアイコンの説明がついてきますよね。

(経営計画課長)

はい。

	<p>(石井委員長) 他に意見はありますか。</p> <p>(成田委員) 横須賀市です。資料4左側「I 水道システム最適化に向けた施設整備と運用・管理」の2つめ「2. 施設の健全性を保つための点検と計画的な更新・修繕」について、前回と今回で更新と修繕の言葉が入れ替わっている理由と4つのアイコンの左下の「計画的更新」に「修繕」が入っておらず、文章とアイコンの整合性が取れていない理由を確認したいと思います。</p> <p>(経営計画課長) これまで更新・修繕という表記をしていたのですが、修繕を繰り返しながら最終的には更新していくという流れを表現するため順番を入れ替えていきます。またアイコンの「計画的更新による施設の健全性確保」という文章には更新の中に修繕も含まれているという整理をしています。</p> <p>(成田委員) 状況は分かりました。ただ、表現は長くなってしまいますが、修繕という言葉は入れておいた方がいいと思います。</p> <p>(遠藤委員) 横浜市です。基本理念と将来像について異論はありません。渡部委員から意見があったように将来に向けて5水道事業者全体で進んでいくという点についても同じ意見です。</p> <p>(福田委員) 4つのアイコンの意味合いと、30年後の姿の具体化ということについて、亀山委員と全く同じ感想を持っています。30年という非常に長いスパンで、その時点の到達点が分かりやすく記載されていることが極めて重要なと思います。 資料3(4ページ)の説明で企業団内部から意見を聴取されているということですが、可能であれば今後の企業団を支えていく若手職員の意見でどのようなものがあったのか教えてください。</p> <p>(政策調整担当課長) 現在、企業団では14の所属があります。所属長にはそれぞれの所属にお</p>
--	--

ける30年後の将来像を示してもらい、職種や年代を問わず議論をしていただきました。若手職員からは長期的な視点でAIなどの最新技術の導入をすべきといった意見がありました。その他にも働き方についてワークライフバランスの充実や職場環境の改善、人口減少社会における職員の確保、技術力の維持、研修・人材交流などについて前向きな意見が多かったと感じています。

(石井委員長)

全所属から154件もの意見が出たということで職員の意識が高まっており、これが基本となって、企業団内部の意見も重要視されていますので、ぜひ30年後の将来像についても職員全員で考えていくってほしいと思います。

(鎌田委員)

おおむね修正はありません。4つのアイコンをこのまま使いたいということですが、資料2の「取組みにあたり重視する視点」に「分かりやすい情報の発信」と書かれていますので、デザインを専門業者にお願いするなど分かりやすくしていくことが重要だと思います。

(長岡委員)

概ね問題ありませんが、1点確認です。4つのアイコンが表しているのはキーワードで言うと「ダウンサイ징」、「自然災害」、「施設の健全性」、「環境」だと思います。基本理念に「安全で良質な水」とありますが、水質については基本理念で謳ってあるため、将来像では言及しないということでおよいでしょうか。

(経営計画課長)

水質については、4つのアイコン右上の「安全で安定的な水道水の供給」という所に含まれるという整理をしています。

(長岡委員)

このアイコンは災害・事故時ということで平常時の時とは別だと思うのですが。

(経営計画課長)

水質面については、もう一つ、左下のアイコン「計画的更新による施設の

健全性確保」の中で多様化する原水水質に対応していきます。この2つのアイコンで水質面については整理したいと考えています。水質面について具体的な表現が無く分かりづらいというのは委員ご発言のとおりだと思います。

(長岡委員)

将来像としては30年後も構成団体に安全で良質な水を送り続けるというのが基本だと考えています。その表現が基本理念にはある一方で、30年後の将来像には無いことが疑問に思います。

(理事)

右上の「災害・事故時にも安全で安定的な水道水の供給」というアイコンは、災害・事故時に特化した表現をしており、平常時はもとよりという意味合いも込められていると考えています。分かりにくくいということであれば、災害・事故時という表現を外すことも検討します。

(長岡委員)

災害・事故時というキーワードは重要なので外さないほうが良いと思います。それよりも平常時と災害・事故時の表現が両立するものを考えていただけたらと思います。

(石井委員長)

文章としては長くなると思いますが、今の意見は大変重要なことなので「平常時はもとより、災害・事故時にも安全で安定的な水道水の供給」といった表現がよろしいかと思います。

(理事)

石井委員長の意見が良いと思います。アイコンについては分かりやすく伝えたいという思いがありますので、今後どうのよう表現するのか検討して次回委員会でお示ししたいと思います。

(石井委員長)

アイコンについては県市民向けに分かりやすいというのは重要だと思いますのでよく検討してください。

(石井委員長)

では冒頭で渡部委員からご意見いただいた最適な水道システムの定義について確認します。「5水道事業者における最適な水道システム＝5水道事業者の目指すべき方向性」というのはもちろん良いですが、5水道事業者における最適な水道システムではなく、5水道事業者全体における最適な水道システムとすることで、5水道事業者全体で協力して最適化を進めというイメージも出てくると思います。「5水道事業者全体における」という言葉を付け加えてもいいでしょうか。

(委員長提案に対する意見なし)

(石井委員長)

それでは、5水道事業者全体における「最適な水道システム」＝5水道事業者全体の目指すべき方向性と修正したいと思います。基本理念と将来像については、いまご意見いただいたもので確認をさせていただくということで良いでしょうか。

(委員長提案に対する意見なし)

(石井委員長)

了承いただいたということで、後ほど私と事務局の方で責任をもって確認の作業を行います。

<取組みの方向性について>

● I 水道システム最適化に向けた施設整備と運用・管理

[I-1. より安全で効率的な水道システム構築に向けた施設整備と運用]

(石井委員長)

素案(取組みの方向性の文章案)についても、今回委員会で確定したいということでおろしいですか。

(理事)

今回委員会では、骨子案の柱建てについて確定をしたいと考えていますので、素案(取組みの方向性の文章案)については、次回委員会で今回委員会でいただいた意見を踏まえて検討した結果をお示ししたいと考えています。

(石井委員長)

今回委員会においては素案(取組みの方向性の文章案)に対するご意見をいただきたいと思います。いただいたご意見については、私と事務局で確認しながら文章案に反映させ、次回委員会ではそれを基に議論いただきたいと思います。

それでは意見を伺っていきます。

(渡部委員)

全体的な組み立てについて、亀山委員から全体像が見えないというご意見がありました。企業庁内の検討においても、30年後の将来像を実現するための具体的な目標、目的が書かれていないという意見がありました。今の段階で骨子案を変更することは難しいと思いますので、素案の中で具体的な目標を記載してはどうかという意見がありました。数字的な目標を出せるものとそうでないものがあると思います。定性的な表現としては、例えば「今から30年後つまり創設から80年で創設時の送水管の更新は概ね完了しており相模川建設事業の送水管の更新に取りかかっている」などの目標的なものを文章に入れられればより明確になると思います。次回お示しいただく素案には、30年後の目標があつて、バックキャスティングをし、10年間で何をどこまで到達すれば良いかといった組み立てをしてはどうかと思います。

(経営計画課長)

目標は具体的にできるものとそうでないものがあります。次回委員会までに検討したいと思います。

(石井委員長)

新ビジョンは30年を指向した長期計画です。今後は新ビジョンをブレイクダウンした実施計画に落とし込むことになります。具体的な計画を新ビジョンの中に記載していくのには限界があると考えます。

(企業長)

渡部委員から発言がありました目標の明示について確認です。目標については、I-1の「より安全で効率的な水道システム構築に向けた施設整備と運用」の柱において立てるものなのか、その下の「①浄水場の増強と管路等の整備」という項目において立てるものなのか伺いたいと思います。

また、ビジョンにここまで具体的な目標を記載した方がよろしいという

意見なのでしょうか。

(渡部委員)

全体の将来像（目標）は示されており、それに対して取組みの方向性として多くの項目が設けられていますが、その項目ごとに目標がないといううが私の意見です。①や②の括りで定性的な目標が書けるのであれば書いてほしいと思います。しかし、目標を書くことが難しいこともあるかもしれないので、その方法について協議させてほしいと考えています。

(企業長)

個々の項目ごとに定性的な目標が有るところと無いところがあると、バランス的にいかがなものかと感じています。ビジョンの下には概ね10年間の実施計画を策定する予定なので、その実施計画の中で目標設定していくと考えています。基本構想であるビジョンにまで目標を掲げるのかどうかは悩ましいところです。改めて検討させていただきます。

(石井委員長)

私の印象ですと、柱のⅠのところは、30年後を指向した水道システムの最適化に向けた施設整備と運用・管理ということで、柱のⅡとⅢとは少しニュアンスが違い、30年間で施設整備や運用・管理について考え、実行していくという大きなミッションを掲げています。そういうこともあり、渡部委員も意見されたのではないかと思います。

事務局としては、実施計画の中に具体的な目標値を落とし込んでいくということですので、事務局と私で検討させていただくということでお願いしたいと思います。

(渡部委員)

実施計画の中で目標を書くのも一つの手だと思います。また相談させていただきます。

(亀山委員)

全体的に気になることはないのですが、1点確認があります。

I-1-①に浄水場の増強と管路等の整備と書かれていますが、管路等の「等」は何を示しているのでしょうか。

30年後の将来像に向けた目標が見えないという意見に関連して、今後、素案を作成していく過程で4つのアイコンを使っていくのであれば、具体

的な取組みが4つのアイコンのどれに該当するものなのかを関連付けた方が良いと思います。川崎市を例に挙げると、安心・安全、強靭、持続、国際、環境という目標を立て、具体的な取組みをその目標に当てはめています。そのような体系になっていると川崎市のビジョンとリンクすると思いました。川崎市と同じ体系にすることの検討が可能であれば、そうして欲しいと思いますし、国も安心、安全、強靭、持続の部分に重点を置いていますので、国と同じ方向を向いているという姿勢も見せるべきだと思います。

(長岡委員)

亀山委員と同じ意見です。具体的な取組みと4つのアイコンとの関連付けはあったほうがいいと思います。例えばそれぞれの具体的な取組みの見出しに4つのアイコンをつけるなど。

私も亀山委員と同じく、管路の整備等の部分は気になっていました。バックアップが可能な管路整備を指しているのかとも思いました。管路の整備というのは、かなり一般的な言葉なので、もう少し言葉を付け加えてみてはどうでしょうか。

(経営計画課長)

管路の整備等の「等」は、施設の統廃合、企業団浄水場の増強に伴い、水運用の方法が大きく変わることを想定しているため、調整池や排水設備などが必要になってくると思いますので、それらの施設をまとめて「等」という表現としています。長岡委員からご指摘のあったバックアップについてはこの部分とⅡ-①自然災害・多様なリスクに備えた施設整備の「～必要な施設整備に取り組みます。」でも考えています。

管路整備については、水道システム最適化、災害時のバックアップ、単純更新など、さまざまな目的を持ち合せているため、結果的にいろいろな柱にちりばめられて分かりづらくなっているかもしれません。それぞれの目的ごとに管路整備を行うと費用が嵩んでしまいますので、実施段階ではそれぞれの目的を融合させて整備を実施していくこととしています。

(長岡委員)

いまの説明を踏まえるとⅠ-1-①の文章は「浄水場の増強とそれに伴う管路整備等」ということになるということですね。

(経営計画課長)

そういうことになります。浄水場の増強とそれに伴う管路整備等を行う

ことで I の水道システム最適化に向けた施設整備の目的が達成できると考えています。

(石井委員長)

これは提案です。ハードウェアとしての管路と、それを活用した最適な水運用というお話がありました。管路情報の一元化をすると災害時に 5 水道事業者の対応が素早くなると思いますので、そのようなニュアンスを入れていただくことを検討していただければと思います。

(遠藤委員)

「①浄水場の増強と管路等の整備」を掲げることについては良いと思います。ただし、寒川事業のあり方を考えていくと、その先には浄水場の統廃合も考えられるのですが、統廃合という言葉が記載されていないのはなぜでしょうか。

(経営計画課長)

統廃合という言葉を記載していないのは、このような具体的な内容を企業団が積極的に記載することができないと判断したためです。

ただし、「水道システムの最適化」については、前回委員会において構成団体から同意を得ており、5 水道事業者が同じ方向を向いているという認識のもとで文章案の中に盛り込ませていただきました。

(遠藤委員)

言いにくいということであれば、②の上流取水の件も言いにくいと思いますが、こちらはしっかりと書かれています。そうであれば①についても浄水場の統廃合について記載してはどうでしょうか。

(経営計画課長)

そのように言っていただけると明記することは可能だと思います。①の文章では、「企業団浄水場の増強と管路の整備等を進めます」として、企業団の意思を示しています。②の文章では「取水地点の上流移転と自然流下を優先した水道システムへの移行について検討・協議を進めます」として、一步引いた視点で表現しています。企業団の意思を明確にするためにも①の文章には、浄水場の統廃合についても具体的に記載した方が分かりやすいと思います。

	<p>(石井委員長) 記載の仕方については、次回委員会に向けて委員の皆様のご意見を踏まえながら検討していきたいと思います。</p> <p>(成田委員) 遠藤委員から話があった②のところですが、取水地点の上流移転について検討会が始まったところですが、このフレーズを今の状態で出して良いのかお聞きしたいと思います。</p> <p>(石井委員長) これは、構成団体の中で合意形成がされているものとして理解してよいでしょうか。</p> <p>(経営計画課長) 事前説明の際はこの箇所について特段異論はございませんでした。</p> <p>(石井委員長) ではそういうことで良いですね。本来であれば、「取水地点の上流移転…について検討・協議を進めます」ではなく、「進めます」あるいは少し踏み込んで、「積極的に進めます」など、スピード感を持って対応する表現が良いと思います。</p> <p>(鎌田委員) 「③浄水処理と水質管理の強化」の広域水質管理センターに関する記載のところで効率化の話が触れられていないので、効率化に係る記載を追加していただきたいと思います。また、広域水質管理センターを主体となって運営している企業団が、今後のセンターの取組みについて具体的に言及していただきたいと思います。</p> <p>(石井委員長) 鎌田委員から大変重要なご指摘がありましたが、効率化というのは非常に重要で、広域水質管理センターを設置する際の理念にもありましたので、事務局には文言の検討をしてほしいと思います。</p> <p>(政策調整担当課長) 鎌田委員のご発言のとおり広域水質管理センターの設立は、平成22年</p>
--	---

の神奈川県内水道事業検討委員会の報告書の中で、5水道事業者の品質管理水準の向上と効率化を目指していくという手段として生まれ、広域水質管理センターの設立準備会議の議論を経て企業団の中に設立されています。これに関してはまずは立ち上げて運営していくということで平成27年に稼働し、現在はこれまでの取組みを検証しながら進めているところです。この検証を踏まえ、この先30年を見通した中で広域水質管理センターの役割が効率化も含め、さらに充実させていくのか、5水道事業者間で協議しながら、もう少し分かりやすい表現をしたいと思います。

[I-2. 施設の健全性を保つための点検と計画的な修繕・更新]

(長岡委員)

「②施設の維持管理性向上」ですが、具体に管路の二重化や、バックアップ機能の充実を指しているのであれば、維持管理性の向上だと分かりづらいと思いました。例えば、冗長性の向上といった表現の方が良いと思うのですがいかかでしょうか。

(経営計画課)

西長沢浄水場の事故を受けて、浄水場の中の連絡管を整備するなど浄水処理工程を分割停止できるようにして、目視点検や修繕できるようにしていくことで、維持管理性を向上していくということで整理をしています。企業団の中でも「維持管理性の向上とは何を指すのか」という議論もあったことから、その内容を②の文章の中で整理をしました。

(遠藤委員)

西長沢浄水場以外にも同様な改良が必要な浄水場はあるのでしょうか。

(技術部長)

西長沢浄水場のろ過池の事故直後に、西長沢浄水場以外の浄水場について総点検をいたしました。西長沢浄水場のろ過池はグリーンリーフという方式を採用しています。綾瀬浄水場も同じ方式ですが、西長沢浄水場と同様の事故が生じるような弱点はありませんでした。他の施設の状況について参考までに申し上げますと、着水井について綾瀬浄水場は企業団では最も新しい浄水場で二層方式を採用していますので、片側の水を止めることはできるのですが、他の浄水場は一層方式を採用しているため、浄水場の完全なバックアップがなされない限り浄水処理を止められない構造となってい

ます。また、取水管理事務所の沈砂池や相模原ポンプ場の吸水井については、西長沢浄水場と同様に、構造上、分割できないようになっていますので、現状では水を止めて点検することはできません。土木工事的には大規模なものになると思いますが、計画的に準備し、分割した上でバイパス管を布設するなどの検討をし、できるところから実施したいと考えています。

現時点では遠藤委員が心配されているような、一つの浄水場を全て止めなければいけないような状況ではございません。

(石井委員長)

「②施設の維持管理性向上」ですが、「施設の維持管理性の向上」ということで「の」を付け加えてください。

●Ⅱ自然災害や多様なリスクへの対応強化

(長岡委員)

「②組織対応力及び関係者との連携の強化」に他の水道事業者といった表現がありますが、これは全国各地の水道事業者を指していると思いますので、「他の地域の」などといった表現を加えた方が良いと思います。

(経営計画課長)

委員ご発言のとおりだと思います。大阪広域水道企業団、阪神水道企業団、埼玉県企業局などと災害時応援協定を結んでいますので、そういったことをイメージして記載しています。

(福田委員)

②の文言が「取組みにあたり重視すべき視点」の「多様な関係者との連携協力」の部分の文章とほぼ変わらないので、②の方に具体的な内容をもう少し詳しく記載することを検討していただきたいと思います。

(鎌田委員)

「①自然災害・多様なリスクに備えた施設整備」はハードで、「②組織対応力及び関係者との連携の強化」はソフトということでしたが、ハード、ソフトの話と災害の事前、事後の対応の話を分かりやすく整理して表現したほうが良いと思います。

(石井委員長)

①の話は防災、②の話は減災といった切り口でお書きになったと思うのですが、分かりやすく記載してほしいと思います。

(福田委員)

災害に関して自然災害、多様なリスク、被災・事故発生時、など様々な表現が出てくると思ったのですが、語句の使い方でポリシーであるとか考え方があるのでしょうか。

(経営計画課長)

「災害」や「事故」については、大きな括りとして『非常時』と捉えたいと考えています。ただし、先般の台風被害などの「自然災害」については、ビジョンにおいても大きな柱建てをして対応していくこととしたため、あえて非常時の括りとは別に表記をさせていただきました。

(遠藤委員)

大規模停電への対応についてどのような考えを持っているか聞かせてください。また、自然災害の中に火山の噴火は含まれているのでしょうか。

(技術部長)

まず大規模停電への対応です。東日本大震災の時に計画停電がありました。計画停電によって電力供給側から強制的に電力を止められた場合は非常用発電設備で対応するしかございません。現在、企業団は所内の非常用発電設備は完備しており、水道設計指針の基準どおり24時間の発電ができるようになっておりますが、昨今の大規模災害を踏まえると3日連続運転できるようにしなければならないという流れになっておりますので、現在、燃料備蓄量の増加ができないか検討しているところでございます。ただし、浄水場などの敷地面積に制約があることに加え、消防法の関係で全ての燃料を敷地内で備蓄できるかどうかについても確認しなければないため、民間の燃料供給会社との連携を強化することも同時に考えているところです。

次に火山の噴火についてです。過去に富士山の噴火への対応について検討したことがございました。これによれば、飯泉取水管理事務所、伊勢原浄水場など富士山に近い場所に設置した施設については、かなりのダメージを受けることが予想されるため、施設の運転を継続することよりも取水そのものが難しくなるという結果が出ています。そのような状況では当然インフラも止まり、電力供給もされない状態に陥ってしまい、部分的に飯泉取

水管理事務所での取水を止めざるを得ないことから、社家取水管理事務所の取水でバックアップしていくことが唯一の道だと考えています。その他の対応としては、構成団体との間で緊急時における相互協力の協定を結んでいるので、構成団体の沼本取水地点を主体とした上流からの緊急導水で対応していきたいと考えています。

また、敷地の外に近い沈殿池・ろ過池については、覆蓋化という方法で毒物混入への対応を完了していますが、昨今のドローンを用いたテロなども考えられることから、沈殿池・ろ過池を全て覆蓋化あるいはそれに近いような形で対策について企業団内部で検討をしています。具体には沈殿池、ろ過池全体に屋根をかける方法のほか、水面にフロート式で蓋をする方法、ブロックごとに屋根を設置する方法など様々な方法を検討しており、浄水場の大規模更新に合わせて工事を実施するのか、実施可能なところから順次実施していくのかについても検討しているところです。

(渡部委員)

テロ等の多様なリスクということで、サイバーテロへの対応とありますが、企業団ではどのようなリスクを想定していて、どのような対策を考えていますか。

(総務部長)

サイバーテロに関しては、来年の東京オリンピックに向けて国から要請がありました。企業団におけるサイバーテロへの取組状況を審査された結果、現状では十分な対応が図られていることが確認されました。今後はハーフ面の整備や職員研修を合わせながら適切に対応を図っていきたいと考えています。サイバーテロに関しては、複雑多様化する現状がございますので、そうした状況を踏まえ迅速かつ適切な対応を図っていきたいと考えております。

●III 経営基盤の強化

[III-1. 将来を見据えた財政・事業運営]

[III-2. 事業推進に必要な人材の確保・育成と職場づくり]

(福田委員)

大きく2点ございます。1つがIII-1-①についてですが、経営、財政の状況を世の中に広く情報提供していき、経営の持続性について分かりやす

い情報を発信していくことが必要だと思います。

もう一つが、Ⅲ－2－②についてですが、テレビ会議やスマートワークに取組んでいくということであれば、「全ての職員が健康的で能力を十分に發揮して～」という部分に「効率的に職務を行う」という文言を追加したほうが良いと思います。「健康的で能力を發揮」のみであれば、読み方によってはフィジカル面だけが強調されるイメージを受けました。

(長岡委員)

Ⅲ－2－②ですが、企業団は現状の働き方について見直しが必要という認識はありますか。

(総務部長)

平成29年に働き方見直し宣言をし、長時間労働の縮減、ワークライフバランスの向上、心身の健康増進などに取組んでいます。それに加えて、この取り組みは人材確保にも大きくつながってくると認識しています。魅力ある職場づくりという点において、全国から企業団で働きたい人を増やしたいと考えているのでこの取り組みを推進していきたいと考えています。

(長岡委員)

取組みの方向性をお聞きしたいのでなくて、現状、長時間労働が増加しているとか、職場環境が劣悪であるとかそういった問題があるのかをお聞きしたい。

(総務部長)

一般的に言われる長時間労働による過労死などはございません。また女性職員の育児や介護についても制度を構築して利用促進、代替職員の確保について取組んでいます。企業団において、職場環境が劣悪であるというような状況にはございません。

(石井委員長)

働き方の見直しや職場環境の整備などについては、今一番注目されているところなので、しっかり取組んで欲しいと思います。

また、福田委員からⅢ－1「将来を見据えた財政・事業運営」に関しては、今回の水道法の改正で水道の基盤強化が全面的に打出されています。それを踏まえると「②事業環境の変化に応じた事業運営」については、スリムで効率的な事業運営を図るため・・とありますですが、これだと縮小・再生産の

方向に向かうようなニュアンスを与えかねないので、「事業環境の変化に対応しながら、経営基盤の強化を一層図るためにスリムで効率的な事業運営を行う」というような将来に向かって企業団として明るい未来像が描ける表現の方が良いと思います。削減、カットなどというようなニュアンスだと、職員が将来に不安を持つことになりかねません。

●取組みにあたり重視すべき視点

(鎌田委員)

「先端技術の導入」については、先進であれば、業界の中で最新の、先端であれば他の分野における技術も含めて最新の、という意味合いがありますので、先進技術と先端技術の定義をしっかりした上で記載した方がよいと思います。

(経営計画課長)

後者「先端」の意味で考えています。水道事業で使われている技術だけでなく様々な分野で使われている技術を活用していくことを考えています。

(鎌田委員)

「環境への貢献」において、「地球環境への貢献」とした方が良いと思いました。また、「分かりやすい情報の発信」については、「情報の発信」というタイトルにした上で、説明文に「分かりやすい」、「積極的」というキーワードを加えることを検討していただけたらと思います。

(石井委員長)

鎌田委員から「環境への貢献」を「地球環境への貢献」にする、「分かりやすい情報の発信」を分かりやすいという言葉は本文にも入っていますので、「情報の発信」にすると意見をいただきました。あるいはただの情報の発信ですと表現として弱いので「各種情報の発信」とした方が良いと思います。

(石井委員長)

それぞれの項目について多くの意見が出されましたので、今回委員会のまとめに入りたいと思います。

今回委員会では、資料2・骨子案の「取組みの方向性」の見出しを確定したいと思います。

再度確認です。資料2・骨子案の「取組みの方向性の見出し」については、今回委員会の検討を踏まえて確定することで良いでしょうか。

(委員長提案に対する意見なし)

(石井委員長)

それでは見出しについては確定ということにします。

なお、資料6・素案（取組みの方向性の文章案）については、今回委員会の意見を踏まえ具体的な素案の文章を私と事務局の方でチェックしながら策定し、次回委員会においてお示しいたします。委員の皆様へは事務局から事前に説明いたしますのでよろしくお願いします。

—以上—